

# 漁港機能増進事業

【令和6年度予算概算要求額 1,200（600）百万円】

## <対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図るため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、漁港ストックの利用適正化、資源管理・流通高度化、漁港インフラのグリーン化に加えて、新たに**漁業の操業形態の転換・養殖転換**に資する整備を支援します。

## <事業目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85% [令和8年度まで]）
- 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合（70% [令和8年度まで]）
- 漁港における新たな「海業(うみぎょう)」等の取組件数（500件 [令和8年度まで]）

## <事業の内容>

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

### 1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

### 2. 安全対策向上・強靱化事業

防護柵、はしご、防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、**漁港施設情報のデジタル化**、災害後の土砂等の撤去 等

### 3. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

### 4. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等

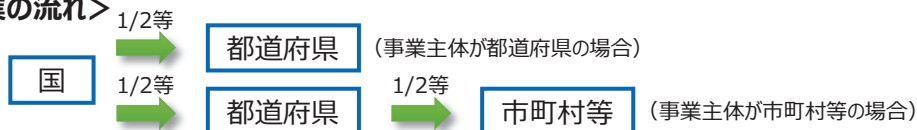
### 5. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

### 6. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 等

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

<p>漁港（イメージ）</p>	<p>【安全対策向上・強靱化施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防護柵</li> <li>○漁港施設情報のデジタル化</li> <li>○ドローン空撮</li> <li>○GPS測量</li> </ul>
	<p>【操業形態の転換・養殖転換に対応した施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○魚類移送施設</li> <li>○増養殖場整備</li> </ul>
<p>【省力化・軽労化・就労環境改善施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化</li> </ul>	<p>【資源管理・流通高度化施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT活用施設</li> <li>○サーバー</li> <li>○密漁等監視施設</li> </ul>
<p>【漁港インフラのグリーン化施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減</li> </ul>	<p>【漁港ストックの利用適正化施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○用地の区画整理、整地</li> </ul>

【お問い合わせ先】 水産庁計画課（03-3506-7897）

# 水産多面的機能発揮対策事業

【令和6年度予算概算要求額 2,300 (1,653) 百万円】

## <対策のポイント>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

## <事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和7年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持

## <事業の内容>

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

### 1. 環境・生態系保全

#### ① 水域の保全

藻場の磯焼け対策、サンゴ礁の保全、魚介類の放流活動、海洋環境調査等の活動を支援します。

#### ② 水辺の保全

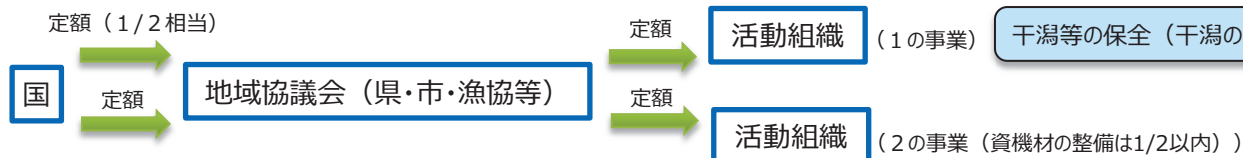
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

### 2. 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記1及び2に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



藻場の保全 (ウコの駆除)



藻場・干潟等の保全 (流域における植林)



ヨシ帯の保全



干潟等の保全 (干潟の耕うん)



災害時の流木の回収・処理



国境・水域の監視

【お問い合わせ先】水産庁計画課 (03-3501-3082)